

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道28号 洲本バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県洲本市炬口 至：兵庫県洲本市納			延長	6.0km
事業概要					
一般国道28号は、神戸市を起点として徳島市に至る総延長約190kmの主要幹線道路である。洲本バイパスは、交通混雑の緩和、交通安全の確保、神戸淡路鳴門自動車道洲本ICと洲本市街地のアクセスを強化するとともに、災害時の代替路の確保等を目的に計画された道路である。					
S60年度事業化	S57年度都市計画決定	S63年度用地着手	H元年度工事着手		
全体事業費	350億円	事業進捗率	約78%	供用済延長	3.6km
計画交通量	9,000～11,000台／日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)1.1 (残事業)2.4	総費用： (残事業)/(事業全体) 69/478億円 (事業費： 59/452億円) 維持管理費： 10/ 26億円	総便益： (残事業)/(事業全体) 163/522億円 (走行時間短縮便益： 150/ 498億円) 走行費用減少便益： 12/ 27億円 交通事故減少便益： 0.89/- 3.2億円	基準年	平成21年
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=2.8(交通量 +10%) B/C=2.0(交通量 -10%) 事業費変動：B/C=2.2(事業費 +10%) B/C=2.6(事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=2.3(事業期間+20%) B/C=2.3(事業期間-20%)					
事業の効果等					
①災害時の代替路の確保 ・台風時等に一般国道28号が通行止となった場合の代替路を確保。 ・東南海・南海地震時の津波による浸水想定範囲に入っている一般国道28号の代替路を確保。					
②水産業の支援 ・京阪神地域へのアクセス性向上により農林水産品の流通の利便性が向上。 (洲本インター前交差点～洲本市炬口：15分→7分：8分短縮) (南あわじ市は鯛類の漁獲量約368tが近畿1位。)					
③主要観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (大浜海水浴場、洲本温泉等洲本市の観光客入込客数：1,941千人/年)					
・洲本インター前交差点～大浜海水浴場への所要時間が短縮。(14分→8分：6分短縮)					
④高度医療施設へのアクセス向上 ・洲本インター前交差点～第三次医療施設(兵庫県立淡路病院)への所要時間が短縮。 (兵庫県立淡路病院は淡路島内の救急搬送のうち、約6割を受入。) (13分→7分：6分短縮)					
⑤防災点検要対策箇所の解消 ・一般国道28号の防災点検要対策箇所(洲本市炬口)が解消。					
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見等：					
・平成20年7月、兵庫南東部国道連絡会(兵庫県内の18市2町で構成)より早期整備の要望を受けている。					
県知事の意見：					
・一般国道28号洲本バイパスは、県にとって重要な路線・区間の整備であり、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。事業の早期完成に向け、平成22年度予算の確保をお願いします。 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るなど、効率性に配慮願います。					
事業評価監視委員会の意見					
審議の結果、「国道28号洲本バイパス」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり継続でよいと判断される。					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

洲本市の観光客入込数は、年々減少傾向でしたが近年は横ばい状況。人口については減少傾向であるが1世帯あたりの自動車保有台数は約3台で兵庫県の約1.8倍と多く、自動車への依存度が高くなっている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに3.6km供用済みであり、用地取得は約79%完了。今後残る区間について、用地取得及び工事進捗を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、幅員構成の見直しや新工法・新技術の活用等、コスト縮減に努める。

対応方針 | 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道28号 洲本バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県洲本市炬口 至：兵庫県洲本市納			延長	6.0km
事業概要図					
【位置図】					
【概要図】					